

試験期間中の自習スペースの増設について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2018年2月4日）

試験期間中の自習スペースの増設についてのご願いがございます。

試験期間中の学習環境としては、学習室 24 のほか、附属図書館におけるラーニングコモンスの開放など様々な工夫をしていただき、大変感謝しております。そのうえで、さらにお願したいことがございます。ご案内のように、試験期間中は、特に 22 時以降学習室 24 が大変混雑しており、利用希望者をとても収容できない状態となっております。そこで、前後期それぞれの試験期間中の 1 週間だけでも、吉田南 4 号館を夜間の自習室として開放していただきたいと思っております。

現状でも吉田南 4 号館は部活動で夜間も解放されています。学生の安全確保の点につきましては、警備員の方を開放する教室に一人ずつ配置すればよいと思われまます。ご案内のように、学習室 24 は時期によって利用者の繁閑が非常に激しくなっております。春休みや夏休みは閉鎖する、あるいは利用時間を大幅に縮小することで警備費をかなり削減できると思われまます。長期休暇中に学習室 24 を閉鎖しても、学生の理解は得られると考えられまます。その分を吉田南 4 号館の警備に充てればよいと思われまます。

「図書館と自習室の混雑に関して」（2017 年 5 月 29 日回答）において、「年間を通した利用実態に加え、夜間の利用者の安全確保に関する課題やスペース全体の衛生面の観点から、また、図書館内での静寂な学習スペース確保の観点からも、現在この拡充は予定しておりません。」とあります。しかしながら、安全確保以外の課題として、衛生面といっても普段から日中は授業を行っており、授業後は部活動で利用している教室ですから、衛生面等で何の問題もないはずです。静寂さについても、学生は試験期間中必死に勉強しています。仮に騒ぐ学生がいたとしても、すぐに他の学生に制止されると思ひまます。学生の自主性に任せればよいと思ひまます。

本来であれば、附属図書館全体を 24 時間開放していただくのがよいと思ひまますが、蔵書の管理等の問題があるでしょうから、現状夜間でも利用可能な吉田南 4 号館の開放をぜひともご検討ください。

以上、よろしくご検討ください。

【回答】（回答日：2018年3月23日）

（国際高等教育院、学生担当理事・副学長 川添信介）

具体的な提案を含むご意見ありがとうございます。定期試験期間中の全学的な自習スペースに課題があることは承知しておりますものの、折角のご意見ですが、吉田南4号館にかかわるご提案には応じかねます。その理由は、吉田南4号館の課外活動団体への貸出について、（1）近隣住宅に隣接していることから試験期間外でも原則21時までとしていること、（2）定期試験の試験室となる吉田南4号館の教室は、特に環境保持に注意を要することから、試験期間中にはそもそも貸出を行わないこととしており、この運用は試験準備のためにスペースを必要としている学生諸君にも適用せざるを得ません。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、吉田南構内では、吉田南総合館北棟の地下に Student Research Room(学生自習室)があり、授業期間中（土日祝を除く）は10時から19時、定期試験期間前1週間から試験期間中（日曜日は除く）は9時から21時まで利用できますが、現在のところ利用時間の拡大は検討しておりません。